

市 税 概 要

令和7年度版



安 城 市

1 安城市の概要

(1) 市勢

市制施行 昭和27年5月5日

面 積 86.05 km²

総人口数 187,500 人 (令和7年4月1日現在)

位 置 図



安城市の沿革	面積(km ²)
昭和27年5月5日 市制施行	39.95
昭和30年4月1日 旧依佐美村の一部合併	9.89
昭和30年4月1日 旧明治村の一部合併	15.28
昭和35年1月1日 岡崎市の一部(旧矢作町)	3.12
昭和42年4月1日 桜井町合併	17.43

(平成元年、平成26年国土地理院面積調により面積変更)

(2) 人口・世帯

(毎年4月1日現在)

年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分						
人 口	男	97,281	96,864	96,585	96,207	95,924
	女	92,596	92,197	92,060	91,803	91,576
	計	189,877	189,061	188,645	188,010	187,500
	前年比(%)	99.74	99.57	99.78	99.66	99.73
世 帯	世帯数	77,201	77,579	78,352	79,153	80,163
	前年比(%)	100.52	100.49	101.00	101.02	101.28
	世帯当たり人口	2.46	2.44	2.41	2.38	2.34
人口密度(人/km ²)		2,207	2,197	2,192	2,185	2,179
世帯密度(世帯/km ²)		897	902	911	920	932
総務部税務職員数		63	65	65	67	67
税務職員 1人当たり	人口	3,013.92	2,908.63	2,902.23	2,806.12	2,798.51
	世帯数	1,225.41	1,193.52	1,205.42	1,181.39	1,196.46
	面積 (km ²)	1.37	1.32	1.32	1.28	1.28

令和7年4月1日現在

```

graph LR
    Mayor[市長] --- DeputyMayor[副市長]
    Mayor --- AccountingManager[会計管理者]
    DeputyMayor --- Planning[企画部]
    DeputyMayor --- GeneralAffairs[総務部]
    DeputyMayor --- CivicLife[市民生活部]
    DeputyMayor --- Welfare[福祉部]
    DeputyMayor --- ChildrenHealth[こども健康部]
    DeputyMayor --- Industry[産業部]
    DeputyMayor --- Environment[環境部]
    DeputyMayor --- Construction[建設部]
    DeputyMayor --- UrbanPlanning[都市整備部]
    DeputyMayor --- Sewerage[上下水道部]
    AccountingManager --- Accounting[会計課]
    Planning --- Sec[秘書課]
    Planning --- HR[人事課]
    Planning --- Policy[企画政策課]
    Planning --- Management[経営管理課]
    Planning --- Digital[デジタル推進課]
    GeneralAffairs --- Admin[行政課]
    GeneralAffairs --- Finance[財政課]
    GeneralAffairs --- Assets[資産経営課]
    GeneralAffairs --- Contracts[契約検査課]
    GeneralAffairs --- CitizenTax[市民税課]
    GeneralAffairs --- LightVehicleTax[軽自動車税係]
    GeneralAffairs --- CitizenTaxRel[市民税係]
    GeneralAffairs --- AssetTax[資産税課]
    GeneralAffairs --- Land[土地係]
    GeneralAffairs --- House[家屋係]
    GeneralAffairs --- Disposal[償却資産係]
    GeneralAffairs --- IncomeTax[納税課]
    GeneralAffairs --- ManagementRel[管理係]
    GeneralAffairs --- IncomeTaxRel[納税係]
    CivicLife --- CivicAssistance[市民協働課]
    CivicLife --- Crisis[危機管理課]
    CivicLife --- CivicSafety[市民安全課]
    CivicLife --- CivicRel[市民課]
    CivicLife --- Anfo[アンフォーレ課]
    Welfare --- SocialWelfare[社会福祉課]
    Welfare --- Disability[障害福祉課]
    Welfare --- Elderly[高齢福祉課]
    Welfare --- NationalInsurance[国保年金課]
    Welfare --- NationalInsuranceRel[国保係]
    Welfare --- Pension[年金係]
    Welfare --- Medical[医療係]
    ChildrenHealth --- Children[こども課]
    ChildrenHealth --- Development[こども発達支援課]
    ChildrenHealth --- Childcare[保育課]
    ChildrenHealth --- HealthPromotion[健康推進課]
    Industry --- Agriculture[農務課]
    Industry --- Farmland[農地整備課]
    Industry --- Commerce[商工課]
    Environment --- EnvironmentUrban[環境都市推進課]
    Environment --- Waste[Waste資源循環課]
    Construction --- Maintenance[維持管理課]
    Construction --- Civil[土木課]
    Construction --- Building[建築課]
    Construction --- Facility[施設保全課]
    UrbanPlanning --- UrbanPlan[都市計画課]
    UrbanPlanning --- ParkGreen[公園緑地課]
    UrbanPlanning --- District[区画整理課]
    Sewerage --- Sewerage[下水道課]
    AccountingManager --- Accounting[会計課]
    Mayor --- Sewerage[上下水道部]
    Mayor --- Sewerage --- SewerageBusiness[水道業務課]
    Mayor --- Sewerage --- SewerageEngineering[水道工務課]
    CityCouncil[市議会] --- CityCouncilAffairs[議会事務局]
    CityCouncilAffairs --- CityCouncilAffairs[議事課]
    Education[教育委員会] --- Education[教育長]
    Education --- Education --- Education[教育部]
    Education --- Education --- Education --- GeneralAffairs[総務課]
    Education --- Education --- Education --- SchoolEducation[学校教育課]
    Education --- Education --- Education --- LifelongLearning[生涯学習課]
    Education --- Education --- Education --- Sports[スポーツ課]
    Education --- Education --- Education --- Cultural[文化振興課]
    Audit[監査委員] --- AuditAffairs[監査委員事務局]
    ElectionManagement[選挙管理委員会]
    Agriculture[農業委員会]
    Fairness[公平委員会]
    FixedAsset[固定資産評価審査委員会]
    MaibaraEast[衣浦東部広域連合]
    MaibaraEast --- MaibaraEastAffairs[事務局]
    MaibaraEastAffairs --- MaibaraEastAffairs[総務課]
    Anjo[安城市社会福祉協議会]
    Anjo --- AnjoAffairs[事務局]
    AnjoAffairs --- AnjoAffairs[総務課]
    AnjoAffairs --- AnjoAffairs[地域福祉課]
    AnjoCity[安城都市農業振興協会]
    AnjoCity --- AnjoCityAffairs[事務局]
    AnjoCityAffairs --- AnjoCityAffairs[総務課]
    AnjoCityAffairs --- AnjoCityAffairs[事業課]
    AnjoCityKids[安城市こども未来事業団]
    AnjoCityKids --- AnjoCityKidsAffairs[事務局]
    AnjoCityKidsAffairs --- AnjoCityKidsAffairs[総務課]
  
```

3 税務機構及び事務分掌

令和7年4月1日現在

総務部次長(行政・税政担当)1人 総務部税3課職員数67人 福祉部国保税職員20人 計88人

(単位:人)

課 名	課長	補佐	係長	専門 主査	主査	主事	主事 補	任期 付等	係計	事 務 分 掌		
市民税課 21	1	1	軽自動車税係							1 市税に係る証明に関すること。		
			補佐 兼務	0	0	1	0	1	2	2 軽自動車税及び市たばこ税の賦課並びに減免に関すること。		
										3 原動機付自転車等の標識の交付に関すること。		
										4 税務統計に関すること。		
										5 市税及び税外収入の収納に関すること。		
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。		
			市民税係								1 市民税の課税客体の把握に関すること。	
			1	0	3	10	3	0	17	2 市民税の賦課に関すること。		
3 市民税の減免に関すること。												
4 課税調査簿及び資料等の整備保管に関すること。												
資産税課 27	1	1	土地係							1 土地に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。		
			補佐 兼務	0	3	5	1	0	9	2 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。		
										3 土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。		
										4 土地の評価に関すること。		
										5 土地に係る税調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。		
										6 特別土地保有税の賦課に関すること。		
										7 国有資産等所在市町村交付金に関すること。		
			家屋係								1 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税客体の把握に関すること。	
			1	0	3	6	2	0	12	2 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。		
										3 家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。		
										4 家屋の評価に関すること。		
										5 家屋調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。		
			償却資産係									1 償却資産に係る固定資産税の課税客体の把握に関すること。
			1	0	1	0	0	2	4	2 償却資産に係る固定資産税の賦課に関すること。		
										3 償却資産に係る固定資産税の減免に関すること。		
										4 償却資産の評価に関すること。		
										5 償却資産調査票等の賦課資料の整備保管に関すること。		
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。		
納税課 19	1	0	管理係							1 市税収入の整理に関すること。		
			1	1	0	1	0	2	5	2 市税の過誤納金の還付及び充当に関すること。		
										3 納税の奨励及び納税団体に関すること。		
										4 徴収嘱託及び受託徴収に関すること。		
										5 市税の口座振替に関すること。		
										6 その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。		
			納税係									1 市税の徴収に関すること。
			1	0	3	6	2	1	13	2 市税の督促及び滞納処分に関すること。		
										3 納税相談に関すること。		
										4 滞納処分の執行停止及び不納欠損処分に関すること。		
小 計 67	3	2	5	1	13	29	8	6	62			
国 保 年金課 20	1	1	国保係							1 国民健康保険に係る資格及び給付に関すること。		
			補佐 兼務	1	3	7	1	6	18	2 国民健康保険税の賦課に関すること。		
										3 国民健康保険の保健事業に関すること。		
										4 国民健康保険運営協議会に関すること。		
合 計 87	4	3	5	2	16	36	9	12	80			

4 税務職員在職年数(現職)

令和7年4月1日現在 (単位:人)

課名 \ 年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	職員数 (人)	平均年数 (年)
市民税課	4	5	6	4	1	1	0	21	1.81
資産税課	7	7	7	1	2	1	2	27	1.81
納税課	5	2	3	4	3	0	2	19	2.32
小 計	16	14	16	9	6	2	4	67	1.96
国保年金課国保係	2	6	4	2	3	1	2	20	2.45
合 計	18	20	20	11	9	3	6	87	2.07

5 総括

(1) 令和7年度当初予算額(一般会計)

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比(%)	区 分	予 算 額	構成比(%)
市税	41,835,301	50.19	議会費	415,540	0.50
内訳			総務費	7,851,220	9.42
市民税	17,570,600	21.08	民生費	33,088,205	39.69
固定資産税	19,648,000	23.57	衛生費	7,567,202	9.08
軽自動車税	519,101	0.62	労働費	99,171	0.12
市たばこ税	1,322,000	1.59	農林水産業費	2,116,901	2.54
入湯税	8,000	0.01	商工費	1,163,193	1.40
都市計画税	2,767,600	3.32	土木費	10,381,982	12.45
地方譲与税	548,000	0.66	消防費	2,545,031	3.05
利子割交付金	24,000	0.03	教育費	15,234,503	18.28
配当割交付金	320,000	0.38	災害復旧費	50,000	0.06
株式等譲渡所得割交付金	280,000	0.34	公債費	2,797,051	3.36
法人事業税交付金	800,000	0.96	諸支出金	1	0.00
地方消費税交付金	5,200,000	6.24	予備費	50,000	0.06
環境性能割交付金	160,000	0.19			
地方特例交付金	267,000	0.32			
地方交付税	10,000	0.01			
交通安全対策特別交付金	22,000	0.03			
分担金及び負担金	222,694	0.27			
使用料及び手数料	1,002,945	1.20			
国庫支出金	12,890,077	15.46			
県支出金	5,676,417	6.81			
財産収入	218,478	0.26			
寄附金	250,000	0.30			
繰入金	6,152,091	7.38			
繰越金	1,500,000	1.80			
諸収入	2,896,997	3.48			
市債	3,084,000	3.70			
計	83,360,000	100.00	計	83,360,000	100.00

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

※ 国民健康保険税は特別会計です。

(2) 令和6年度市税(一般会計)決算状況

(単位:千円)

税 目	区 分	予算額 A	決 算 額				
			調定額 B	収入額 C	予算執行率 C / A (%)	収 納 率 C / B (%)	収入額構成比 (%)
市民税		17,060,400	17,563,806	17,173,690	100.66	97.78	41.64
個人		13,458,000	13,930,720	13,554,416	100.72	97.30	32.86
現年課税分		13,400,000	13,635,726	13,475,257	100.56	98.82	32.67
滞納繰越分		58,000	294,994	79,159	136.48	26.83	0.19
法人		3,602,400	3,633,086	3,619,274	100.47	99.62	8.78
現年課税分		3,600,000	3,622,395	3,618,104	100.50	99.88	8.77
滞納繰越分		2,400	10,691	1,170	48.75	10.94	0.00
固定資産税		19,393,000	19,573,907	19,504,449	100.57	99.65	47.29
現年課税分		19,272,000	19,413,837	19,375,166	100.54	99.80	46.98
滞納繰越分		26,000	63,172	32,386	124.56	51.27	0.08
交 付 金		95,000	96,897	96,897	102.00	100.00	0.23
軽自動車税 種別割		468,000	493,388	485,913	103.83	98.48	1.18
現年課税分		467,000	487,220	484,613	103.77	99.46	1.17
滞納繰越分		1,000	6,168	1,300	130.00	21.08	0.00
軽自動車税 環境性能割		16,001	37,569	37,569	234.79	100.00	0.09
現年課税分		16,000	37,569	37,569	234.81	100.00	0.09
滞納繰越分		1	0	0	0.00	—	0.00
市たばこ税		1,397,000	1,315,175	1,315,175	94.14	100.00	3.19
現年課税分		1,397,000	1,315,175	1,315,175	94.14	100.00	3.19
入湯税		7,500	8,289	8,289	110.52	100.00	0.02
現年課税分		7,500	8,289	8,289	110.52	100.00	0.02
都市計画税		2,706,500	2,729,344	2,719,670	100.49	99.65	6.59
現年課税分		2,703,000	2,720,615	2,715,192	100.45	99.80	6.58
滞納繰越分		3,500	8,729	4,478	127.94	51.30	0.01
計		41,048,401	41,721,478	41,244,755	100.48	98.86	100.00
現年課税分		40,957,500	41,337,724	41,126,262	100.41	99.49	99.71
滞納繰越分		90,901	383,754	118,493	130.35	30.88	0.29

※ 千円未満を四捨五入しています。

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

(3) 市税(一般会計)決算状況の推移

(単位:千円)

税目	年度	2年度					3年度					4年度					5年度					6年度				
		予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)	予算額	調定額A	収入額B	収納率 B/A (%)	収入額 前年比 (%)
市民税		16,350,500	16,987,873	16,613,642	97.80	95.72	15,332,000	16,069,952	15,745,620	97.98	94.78	16,743,000	17,368,815	17,047,536	98.15	108.27	16,165,500	16,835,321	16,501,695	98.02	96.80	17,060,400	17,563,806	17,173,690	97.78	104.07
個人		14,300,000	14,779,521	14,475,830	97.95	102.66	13,520,000	13,940,068	13,622,779	97.72	94.11	14,658,000	15,057,194	14,747,097	97.94	108.25	14,064,000	14,514,022	14,191,942	97.78	96.24	13,458,000	13,930,720	13,554,416	97.30	95.51
現年		14,200,000	14,468,593	14,387,792	99.44	102.86	13,400,000	13,652,524	13,544,304	99.21	94.14	14,600,000	14,776,349	14,687,829	99.40	108.44	14,000,000	14,236,331	14,125,862	99.22	96.17	13,400,000	13,635,726	13,475,257	98.82	95.39
滞納繰越		100,000	310,928	88,038	28.31	77.86	120,000	287,544	78,474	27.29	89.14	58,000	280,846	59,268	21.10	75.53	64,000	277,691	66,080	23.80	111.49	58,000	294,994	79,159	26.83	119.79
法人		2,050,500	2,208,352	2,137,812	96.81	65.67	1,812,000	2,129,885	2,122,842	99.67	99.30	2,085,000	2,311,620	2,300,439	99.52	108.37	2,101,500	2,321,299	2,309,753	99.50	100.40	3,602,400	3,633,086	3,619,274	99.62	156.70
現年		2,050,000	2,201,749	2,135,583	96.99	65.64	1,772,000	2,080,762	2,080,041	99.97	97.40	2,080,000	2,306,654	2,299,237	99.68	110.54	2,100,000	2,310,609	2,307,940	99.88	100.38	3,600,000	3,622,395	3,618,104	99.88	156.77
滞納繰越		500	6,603	2,229	33.76	122.67	40,000	49,123	42,800	87.13	1,920.14	5,000	4,966	1,202	24.20	2.81	1,500	10,690	1,813	16.96	150.83	2,400	10,691	1,170	10.94	64.53
固定資産税		18,557,338	18,781,175	18,677,205	99.45	102.23	18,171,247	18,357,753	18,287,135	99.62	97.91	18,913,000	19,196,843	19,124,024	99.62	104.58	19,124,000	19,355,566	19,278,285	99.60	100.81	19,393,000	19,573,907	19,504,449	99.65	101.17
現年		18,442,000	18,615,913	18,548,591	99.64	102.32	18,006,000	18,158,822	18,127,991	99.83	97.73	18,778,000	19,037,924	19,004,192	99.82	104.83	19,001,000	19,187,757	19,150,514	99.81	100.77	19,272,000	19,413,837	19,375,166	99.80	101.17
滞納繰越		20,000	69,923	33,275	47.59	71.01	70,000	103,683	63,896	61.63	192.02	40,000	62,393	23,305	37.35	36.47	28,000	71,073	31,035	43.67	133.17	26,000	63,172	32,386	51.27	104.35
交付金		95,338	95,339	95,339	100.00	100.17	95,247	95,248	95,248	100.00	99.90	95,000	96,526	96,526	100.00	101.34	95,000	96,736	96,736	100.00	100.22	95,000	96,897	96,897	100.00	100.17
軽自動車税 種別割		425,000	436,632	426,922	97.78	103.60	431,000	451,282	441,650	97.87	103.45	432,000	471,966	462,838	98.07	104.80	456,000	482,547	475,306	98.50	102.69	468,000	493,388	485,913	98.48	102.23
現年		422,000	426,674	424,668	99.53	103.80	428,000	442,512	440,224	99.48	103.66	431,000	464,084	461,561	99.46	104.85	455,000	476,014	473,741	99.52	102.64	467,000	487,219	484,613	99.47	102.29
滞納繰越		3,000	9,958	2,254	22.64	75.38	3,000	8,770	1,427	16.27	63.31	1,000	7,882	1,278	16.21	89.56	1,000	6,533	1,565	23.96	122.46	1,000	6,168	1,300	21.08	83.07
軽自動車税 環境性能割		12,901	14,190	14,190	100.00	—	13,001	16,373	16,373	100.00	—	24,001	25,931	25,931	100.00	158.38	24,001	24,873	24,873	100.00	95.92	16,001	37,569	37,569	100.00	151.04
現年		12,900	14,190	14,190	100.00	—	13,000	16,373	16,373	100.00	—	24,000	25,931	25,931	100.00	158.38	24,000	24,873	24,873	100.00	95.92	16,000	37,569	37,569	100.00	151.04
滞納繰越		1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—	1	0	0	—	—
市たばこ税		1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66	1,440,000	1,417,230	1,417,230	100.00	95.46	1,397,000	1,315,175	1,315,175	100.00	92.80
現年		1,282,000	1,299,946	1,299,946	100.00	95.95	1,358,000	1,418,460	1,418,460	100.00	109.12	1,471,000	1,484,584	1,484,584	100.00	104.66	1,440,000	1,417,230	1,417,230	100.00	95.46	1,397,000	1,315,175	1,315,175	100.00	92.80
入湯税		970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57	7,671	7,531	7,531	100.00	92.54	7,500	8,289	8,289	100.00	110.07
現年		970	1,013	1,013	100.00	78.04	869	5,100	5,100	100.00	503.46	5,520	8,138	8,138	100.00	159.57	7,671	7,531	7,531	100.00	92.54	7,500	8,289	8,289	100.00	110.07
都市計画税		2,499,000	2,525,988	2,511,900	99.44	101.38	2,478,000	2,506,685	2,497,082	99.62	99.41	2,602,000	2,616,806	2,606,810	99.62	104.39	2,630,500	2,662,693	2,652,049	99.60	101.74	2,706,500	2,729,344	2,719,670	99.65	102.55
現年		2,497,000	2,516,456	2,507,364	99.64	101.46	2,469,000	2,492,669	2,488,445	99.83	99.25	2,597,000	2,608,241	2,603,611	99.82	104.63	2,627,000	2,652,956	2,647,797	99.81	101.70	2,703,000	2,720,615	2,715,192	99.80	102.55
滞納繰越		2,000	9,532	4,536	47.59	69.97	9,000	14,016	8,637	61.62	190.41	5,000	8,565	3,199	37.35	37.04	3,500	9,737	4,252	43.67	132.92	3,500	8,729	4,478	51.30	105.32
計		39,127,709	40,046,817	39,544,818	98.75	99.18	37,784,117	38,825,605	38,411,420	98.93	97.13	40,190,521	41,173,083	40,759,861	99.00	106.11	39,847,672	40,785,761	40,356,969	98.95	99.01	41,048,401	41,721,478	41,244,755	98.86	102.20
現年		39,002,208	39,639,873	39,414,486	99.43	99.28	37,542,116	38,362,470	38,216,186	99.62	96.96	40,081,520	40,808,431	40,671,609	99.66	106.43	39,749,671	40,410,037	40,252,224	99.61	98.97	40,957,500	41,337,724	41,126,262	99.49	102.17
滞納繰越		125,500	406,944	130,332	32.03	76.12	242,000	463,136	195,234	42.15	149.80	109,001	364,652	88,252	24.20	45.20	98,001	375,724	104,745	27.88	118.69	90,901	383,754	118,493	30.88	113.13

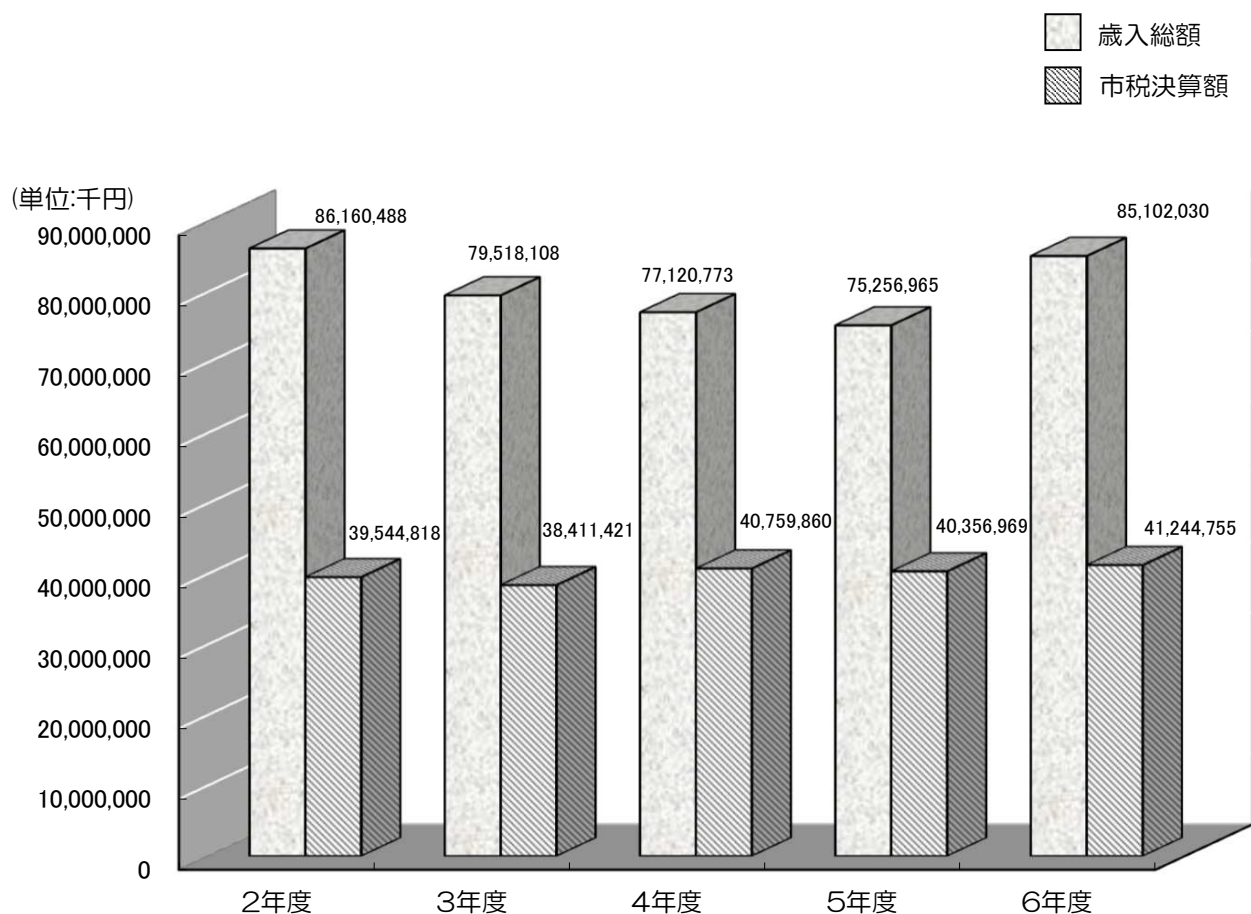
(4) 歳入に占める市税の割合及び負担額

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
歳入総額 A (千円)		86,160,488	79,518,108	77,120,773	75,256,965	85,102,030
市税決算額 B (千円)		39,544,818	38,411,421	40,759,860	40,356,969	41,244,755
割合 B/A (%)		45.90	48.31	52.85	53.63	48.47
市 税 負担額	1人当たり (円)	207,728	202,296	215,591	213,931	219,375
	1世帯当たり (円)	514,886	497,551	525,398	515,073	521,076

※ 歳入及び市税は一般会計

※ 市税負担額は翌年度4月1日現在の人口・世帯により算出しています。

人 口	190,368	189,877	189,061	188,645	188,010
世帯数	76,803	77,201	77,579	78,352	79,153



(5) 徴税費

(単位:千円)

区 分		年 度	3年度	4年度	5年度	6年度
税収入額		① 市税	38,411,421	40,759,860	40,356,969	41,244,755
		個人県民税	9,044,074	9,794,586	9,428,727	8,986,881
		② 合 計	47,455,495	50,554,446	49,785,696	50,231,636
徴税費	人件費	基本給	197,559	199,003	201,620	208,676
		諸手当	151,746	146,521	155,939	173,688
		ア 時間外勤務手当	19,398	19,227	23,890	34,617
		イ 税務手当	40	37	46	59
		ウ その他の手当	132,308	127,257	132,003	139,012
		報酬	27,510	27,422	27,406	36,341
		共済負担金等	69,699	69,029	68,720	70,465
		小 計	446,514	441,975	453,685	489,170
	物件費	旅費	1,114	1,200	1,204	1,223
		その他	92,292	120,131	96,080	100,484
		小 計	93,406	121,331	97,284	101,707
	その他	負担金	8,868	10,666	14,138	17,413
		③ 合 計	548,788	573,972	565,107	608,290
	県民税 徴収費	納税通知書の数 を基準にした金額	0	0	0	0
		徴収額を 基準にした金額	325,809	336,864	332,597	343,705
		報奨金の額に 相当する金額	0	0	0	0
		④ 合 計	325,809	336,864	332,597	343,705
	市税のみ の徴収費	⑤ ③－④	222,979	237,108	232,510	264,585
徴税費割合 ③ / ② (%)			1.16	1.14	1.14	1.21
徴税費割合 (市税のみ) ⑤ / ① (%)			0.58	0.58	0.58	0.64
徴税職員数 人			63	65	67	67

6 市民税

(1) 個人市民税・県民税の課税額

各年度7月1日現在(単位:千円)

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
課税額	市民税	14,356,028	13,371,635	14,721,205	14,137,412	13,543,121	15,025,079
	県民税	9,533,923	8,878,350	9,777,606	9,387,835	8,973,919	9,960,828
	計	23,889,951	22,249,985	24,498,811	23,525,247	22,517,040	24,985,907
	前年比 (%)	101.78	93.14	110.11	96.03	95.71	110.96
納税義務者数		102,035	102,041	103,147	103,528	105,035	106,511
前年比(%)		101.38	100.01	101.08	100.37	101.46	101.41
人口		190,380	189,851	189,365	188,441	187,972	187,643
世帯数		76,995	77,447	78,078	78,480	79,504	80,570

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(2) 個人市民税・県民税の負担額

各年度7月1日現在(単位:円)

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
納税者 1人 当たり 負担額	市民税	140,697	131,042	142,721	136,556	128,939	141,066
	県民税	93,438	87,008	94,793	90,679	85,437	93,519
	計	234,135	218,050	237,514	227,235	214,376	234,585
	前年比 (%)	100.39	93.13	108.93	95.67	94.34	109.43
人 口 1人 当たり 負担額	市民税	75,407	70,432	77,740	75,023	72,049	80,073
	県民税	50,078	46,765	51,634	49,818	47,741	53,084
	計	125,485	117,197	129,374	124,841	119,790	133,157
	前年比 (%)	101.43	93.40	110.39	96.50	95.95	111.16
1世帯 当たり 負担額	市民税	186,454	172,655	188,545	180,140	170,345	186,485
	県民税	123,825	114,638	125,229	119,621	112,874	123,629
	計	310,279	287,293	313,774	299,761	283,219	310,114
	前年比 (%)	100.32	92.59	109.22	95.53	94.48	109.50

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(3) 森林環境税の課税額

各年度7月1日現在(単位:千円)

年度 区分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
課税額						104,260	105,964
前年比(%)							101.63

令和6年度から森林環境税を課税しています。〈調定額表より〉

(4) 個人市民税・県民税の納税義務者数

各年度7月1日現在(単位:人)

区分 \ 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
納税 義務者数	均等割のみ	5,552	5,545	5,475	5,519	10,985	5,560	
	所得割のみ	117	102	82	52	135	150	
	均等割・所得割	96,366	96,394	97,590	97,957	93,915	100,801	
	計	102,035	102,041	103,147	103,528	105,035	106,511	
	前年比(%)	101.38	100.01	101.08	100.37	101.46	101.41	
徴収 区分 別人 数	普通徴収	均等割のみ	2,160	2,110	2,133	2,146	3,877	2,419
		所得割のみ	1,333	1,325	1,510	1,439	1,495	1,717
		均等割・所得割	20,427	19,801	20,282	20,124	18,045	21,097
		計	23,920	23,236	23,925	23,709	23,417	25,233
		前年比(%)	97.02	97.14	102.97	99.10	98.77	107.76
	給与 からの 特別徴収	均等割のみ	2,804	2,809	2,811	2,809	5,223	2,798
		所得割のみ	0	0	3	1	1	0
		均等割・所得割	69,668	70,181	70,593	71,115	69,089	72,327
		計	72,472	72,990	73,407	73,925	74,313	75,125
		前年比(%)	102.83	100.71	100.57	100.71	100.52	101.09
	公的年金 からの 特別徴収	均等割のみ	2,035	2,034	2,030	2,068	3,717	2,007
		所得割のみ	2,431	2,381	2,557	2,668	2,601	2,925
		均等割・所得割	12,236	12,380	12,564	12,475	10,956	13,210
		計	16,702	16,795	17,151	17,211	17,274	18,142
		前年比(%)	101.24	100.56	102.12	100.35	100.37	105.02

均等割額・過年度課税分を含みます。〈調定額表より〉

(5) 森林環境税の納税義務者数

各年度7月1日現在(単位:人)

区分 \ 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
納税義務者数						104,260	106,461
前年比(%)							102.11
徴収区分別人数	普通徴収					20,269	17,113
	前年比(%)						84.43
	給与からの特別徴収					74,395	75,213
	前年比(%)						101.10
	公的年金からの特別徴収					9,653	15,268
	前年比(%)						158.17

令和6年度から森林環境税を課税しています。〈調定額表より〉

※ (4)、(5)において、徴収方法が複数ある人は各徴収区分別人数に計上していますので、納税義務者数と徴収区分別人数の計は一致しません。

(6) 個人市民税所得割の所得者区分別課税状況

ア 所得割の納税義務者数

(単位:人)

年度 所得者	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年比 (%)
給与所得者	79,048	80,023	80,763	77,985	82,156	105.35
営業所得者	2,713	2,692	2,531	2,296	2,545	110.84
農業所得者	197	177	168	149	162	108.72
その他の所得者	12,912	13,013	13,059	11,424	13,625	119.27
譲渡所得者	1,046	1,194	1,114	1,356	1,651	121.76
計	95,916	97,099	97,635	93,210	100,139	107.43

過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

イ 所得割額

(単位:千円)

年度 所得者	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	前年比 (%)
給与所得者	10,953,251	11,284,189	11,555,434	10,924,826	12,261,195	112.23
営業所得者	437,340	522,560	480,005	470,867	474,723	100.82
農業所得者	42,943	38,504	37,795	36,937	50,753	137.40
その他の所得者	1,012,547	1,831,004	1,042,580	925,925	1,051,012	113.51
譲渡所得者	551,847	662,031	633,952	842,145	830,192	98.58
計	12,997,928	14,338,288	13,749,766	13,200,700	14,667,875	111.11

過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

(7) 所得者区分別所得割額構成比

(単位:%)

年度 所得者	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
給与所得者	84.27	78.70	84.04	82.76	83.59
営業所得者	3.36	3.64	3.49	3.57	3.24
農業所得者	0.33	0.27	0.28	0.28	0.35
その他の所得者	7.79	12.77	7.58	7.01	7.17
譲渡所得者	4.25	4.62	4.61	6.38	5.66
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

小数点以下第三位を四捨五入しています。過年度課税分を除きます。〈課税状況調より〉

(8) 令和7年度個人市民税の所得階層別課税状況

(単位:人、千円)

区分 課税標準額	給与所得者		営業等所得者		農業所得者		その他の所得者		譲渡所得者		計	
	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額
10万円以下の金額	2,462	3,954	106	171	2	4	719	1,261	195	85,365	3,484	90,755
10万円を超え 100万円以下	15,706	499,678	743	21,131	29	903	7,699	208,665	269	83,553	24,446	813,930
100万円を超え 200万円以下	20,344	1,688,977	559	45,133	34	2,823	3,047	233,209	246	79,527	24,230	2,049,669
200万円を超え 300万円以下	17,608	2,383,427	380	52,278	17	2,525	852	115,388	231	83,785	19,088	2,637,403
300万円を超え 400万円以下	10,738	2,031,309	244	47,771	15	2,983	415	78,485	205	60,727	11,617	2,221,275
400万円を超え 550万円以下	8,343	2,132,357	208	55,499	7	1,885	333	87,499	186	68,105	9,077	2,345,345
550万円を超え 700万円以下	3,120	1,052,876	104	36,599	11	3,952	167	58,371	97	41,222	3,499	1,193,020
700万円を超え 1,000万円以下	2,333	1,027,434	77	34,959	21	10,499	194	88,883	97	93,913	2,722	1,255,688
1,000万円を 超える金額	1,502	1,441,283	124	181,182	26	25,179	199	179,251	125	233,995	1,976	2,060,890
計	82,156	12,261,295	2,545	474,723	162	50,753	13,625	1,051,012	1,651	830,192	100,139	14,667,975
構成比(%)	82.04	83.59	2.54	3.24	0.16	0.35	13.61	7.17	1.65	5.66	100.00	100.00

〈課税状況調より〉

(9) 寄附金税額控除(都道府県等に対する寄附金)(ふるさと納税による控除)

(単位:人、千円)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人数	7,930	10,881	14,320	16,914	19,054	20,627
控除額	396,401	489,781	646,794	760,701	864,721	982,689
控除額前年比(%)	111.75	123.56	132.06	117.61	113.67	113.64
人数の内ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分	4,024	6,008	8,278	9,927	11,482	12,293
控除額の内ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分	167,518	220,281	299,122	368,055	427,239	494,382
控除額前年比(%)	115.24	131.50	135.79	123.05	116.08	115.72
ワンストップ特例制度適用比率(%)	42.26	44.98	46.25	48.38	49.41	50.31

〈課税状況調より〉

(10) 法人市民税の均等割の税率区分による法人数

(単位:社)

年度 区分	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)	法人数	前年比 (%)
9号	37	105.71	38	102.70	33	86.84	33	100.00	34	103.03
8号	13	118.18	12	92.31	13	108.33	16	123.08	17	106.25
7号	206	100.00	217	105.34	210	96.77	209	99.52	208	99.52
6号	35	97.22	37	105.71	39	105.41	40	102.56	38	95.00
5号	180	100.56	185	102.78	177	95.68	171	96.61	172	100.58
4号	95	104.40	95	100.00	88	92.63	92	104.55	91	98.91
3号	649	99.39	645	99.38	643	99.69	641	99.69	654	102.03
2号	42	102.44	44	104.76	46	104.55	44	95.65	45	102.27
1号	3,020	98.89	2,977	98.58	3,171	106.52	3,194	100.73	3,305	103.48
計	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00	4,440	100.45	4,564	102.79

〈課税状況調より〉

(11) 法人市民税の月別調定額

(単位:千円)

年度 月	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)	調定額	前年比 (%)
4月	79,083	122.20	44,376	56.11	49,747	112.10	56,704	113.98	50,973	89.89
5月	231,694	75.86	168,753	72.83	189,753	112.44	153,138	80.70	172,435	112.60
6月	892,643	74.16	718,767	80.52	749,062	104.21	760,238	101.49	1,123,049	147.72
7月	93,301	151.77	98,373	105.44	218,823	222.44	182,303	83.31	613,747	336.66
8月	103,017	65.02	80,406	78.05	111,342	138.47	118,642	106.56	131,805	111.09
9月	129,898	187.12	53,287	41.02	54,531	102.33	68,206	125.08	68,345	100.20
10月	66,336	51.04	82,746	124.74	91,773	110.91	75,330	82.08	87,142	115.68
11月	374,812	43.03	336,109	89.67	327,478	97.43	228,681	69.83	300,701	131.49
12月	119,733	85.03	277,895	232.10	269,044	96.81	409,040	152.03	833,840	203.85
1月	27,756	52.14	25,039	90.21	45,274	180.81	29,358	64.85	39,024	132.92
2月	42,532	59.95	63,707	149.79	63,423	99.55	109,070	171.97	56,407	51.72
3月	40,943	32.50	131,305	320.70	136,405	103.88	119,900	87.90	144,929	120.87
計	2,201,748	67.64	2,080,762	94.51	2,306,654	110.86	2,310,609	100.17	3,622,395	156.77
法人 税割	1,711,425	62.00	1,583,831	92.54	1,804,790	113.95	1,806,700	100.11	3,108,046	172.03
均等割	490,323	99.07	496,931	101.35	501,864	100.99	503,909	100.41	514,350	102.07

※ 調定額は、千円未満を四捨五入しています。

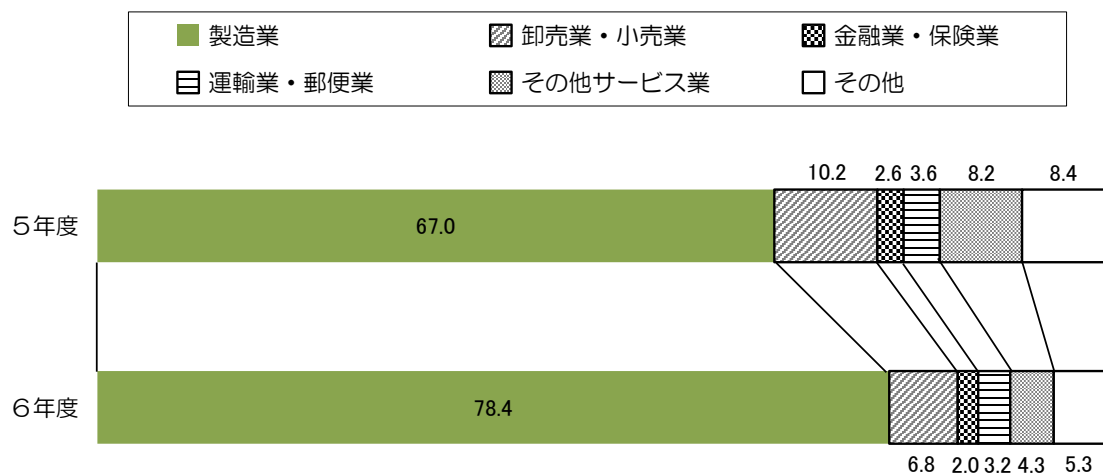
(12) 法人市民税の月別調定件数

各年度3月31日現在(単位:件)

年度 月	2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)	件数	前年比 (%)
4月	455	101.56	416	91.43	431	103.61	449	104.18	447	99.55
5月	863	94.11	827	95.83	877	106.05	854	97.38	855	100.12
6月	978	95.14	1,025	104.81	1,043	101.76	1,016	97.41	1,050	103.35
7月	528	99.25	544	103.03	589	108.27	616	104.58	630	102.27
8月	550	98.57	567	103.09	545	96.12	561	102.94	557	99.29
9月	452	102.03	432	95.58	467	108.10	489	104.71	496	101.43
10月	462	101.09	470	101.73	501	106.60	481	96.01	469	97.51
11月	871	94.98	867	99.54	856	98.73	870	101.64	913	104.94
12月	475	95.00	476	100.21	525	110.29	554	105.52	550	99.28
1月	254	92.70	294	115.75	280	95.24	292	104.29	294	100.68
2月	386	92.34	444	115.03	417	93.92	462	110.79	418	90.48
3月	358	85.44	383	106.98	394	102.87	363	92.13	418	115.15
計	6,632	95.96	6,745	101.70	6,925	102.67	7,007	101.18	7,097	101.28
法人数	4,277	99.33	4,250	99.37	4,420	104.00	4,349	98.39	4,386	100.85

(13) 法人市民税業種別申告額割合(法人税割)

(単位:%)



7 固定資産税・都市計画税

(1) 固定資産税・都市計画税算出額

(単位:千円)

年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分							
課税標準額	土地	固定	507,887,528	519,852,140	525,503,605	551,100,422	560,747,664
		都計	478,008,905	491,314,684	499,203,577	525,539,852	538,110,397
	家屋	固定	477,077,169	510,495,301	522,282,949	518,349,250	534,782,439
		都計	356,469,561	380,206,917	388,850,183	386,036,034	394,177,019
	償却資産	固定	333,629,835	350,996,220	345,135,613	339,490,563	341,319,926
		都計					
	計	固定	1,318,594,532	1,381,343,661	1,392,922,167	1,408,940,235	1,436,850,029
		都計	834,478,466	871,521,601	888,053,760	911,575,886	932,287,416
算出税額 (調定税額)	固定		18,458,174	19,335,354	19,496,018	19,720,325	20,111,446
	都計		2,502,860	2,614,468	2,664,063	2,734,627	2,796,762

※ 当初算出額

(2) 固定資産税納税義務者数

(単位:人)

年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分							
土地所有者	個人		40,973	41,314	41,523	41,787	42,087
	法人		1,206	1,213	1,263	1,301	1,327
	計		42,179	42,527	42,786	43,088	43,414
家屋所有者	個人		52,607	53,114	53,574	53,907	54,209
	法人		1,489	1,731	1,774	1,799	1,819
	計		54,096	54,845	55,348	55,706	56,028
償却資産所有者	個人		646	710	729	743	736
	法人		1,518	1,813	1,896	1,921	1,956
	計		2,164	2,523	2,625	2,664	2,692
当初調定人員	個人		66,808	67,318	67,621	67,828	68,032
	法人		2,635	2,837	2,976	3,035	3,072
	計		69,443	70,155	70,597	70,863	71,104

第1表(3)第21表(3)第69表(3)〈概要調書より〉

(3) 都市計画税納税義務者数

(単位:人)

年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区分							
土地所有者	個人		24,877	25,102	25,290	25,443	25,621
	法人		828	828	865	886	907
	計		25,705	25,930	26,155	26,329	26,528
家屋所有者	個人		33,568	33,982	34,376	34,632	34,868
	法人		1,076	1,249	1,281	1,296	1,308
	計		34,644	35,231	35,657	35,928	36,176
実数	個人		42,331	42,706	43,070	43,217	43,367
	法人		1,332	1,394	1,447	1,464	1,479
	計		43,663	44,100	44,517	44,681	44,846

第52表(3)〈概要調書より〉

(4) 土地地目別明細

地 目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
田	筆数 (筆)	22,254	22,155	22,100	22,013	21,856
	地積 (㎡)	30,870,446	30,752,172	30,676,977	30,564,305	30,299,523
	評価額 (千円)	10,540,198	9,503,557	12,776,945	14,660,038	13,932,887
	課標(免点以上) (千円)	6,162,943	5,759,991	6,493,711	6,516,251	6,678,613
	平均価格 (円/㎡)	341	309	416	480	460
	提示平均価格 (円/㎡)	140	140	140	140	140
畑	筆数 (筆)	12,871	12,752	12,649	12,561	12,480
	地積 (㎡)	5,806,644	5,759,134	5,718,780	5,665,309	5,631,744
	評価額 (千円)	14,172,505	13,241,492	14,101,804	14,847,088	14,039,938
	課標(免点以上) (千円)	5,579,423	5,409,502	5,623,959	5,619,055	5,546,468
	平均価格 (円/㎡)	2,441	2,299	2,466	2,621	2,493
	提示平均価格 (円/㎡)	87	87	87	87	87
宅地	筆数 (筆)	76,348	76,790	77,325	77,895	78,458
	地積 (㎡)	22,643,349	22,711,857	22,787,351	23,033,740	23,141,101
	評価額 (千円)	1,226,366,014	1,230,493,044	1,233,981,871	1,348,931,201	1,354,198,944
	課標(免点以上) (千円)	403,438,270	412,032,992	415,181,642	436,865,056	445,546,209
	平均価格 (円/㎡)	54,160	54,178	54,152	58,563	58,519
	提示平均価格 (円/㎡)	54,674	54,394	54,674	58,818	58,818
池沼	筆数 (筆)	27	26	26	26	26
	地積 (㎡)	3,890	3,798	3,798	3,798	3,798
	評価額 (千円)	28,124	28,111	28,111	28,129	28,129
	課標(免点以上) (千円)	19,034	19,037	19,037	19,095	19,096
	平均価格 (円/㎡)	7,230	7,402	7,402	7,406	7,406
山林	筆数 (筆)	637	630	626	619	620
	地積 (㎡)	131,489	130,133	128,819	128,242	128,098
	評価額 (千円)	236,776	234,358	233,747	249,169	248,800
	課標(免点以上) (千円)	149,659	149,813	149,503	153,825	154,357
	平均価格 (円/㎡)	1,801	1,801	1,815	1,943	1,942
原野	筆数 (筆)	18	18	18	18	16
	地積 (㎡)	1,378	1,378	1,378	1,378	1,341
	評価額 (千円)	770	770	770	816	811
	課標(免点以上) (千円)	542	542	542	564	559
	平均価格 (円/㎡)	559	559	559	592	605
鉄軌道用地	筆数 (筆)	1,034	1,033	1,038	1,032	1,032
	地積 (㎡)	502,487	502,487	502,617	502,614	502,614
	評価額 (千円)	9,509,938	9,513,547	9,522,079	10,591,558	10,588,548
	課標(免点以上) (千円)	5,674,045	5,733,873	5,740,302	6,265,345	6,353,128
	平均価格 (円/㎡)	18,926	18,933	18,945	21,073	21,067
雑種地	筆数 (筆)	9,885	10,073	10,171	10,192	10,373
	地積 (㎡)	3,931,184	4,072,633	4,120,947	4,035,695	4,088,431
	評価額 (千円)	144,464,557	147,750,771	148,925,180	159,496,240	159,340,963
	課標(免点以上) (千円)	86,863,611	90,746,390	92,294,909	95,666,953	96,450,076
	平均価格 (円/㎡)	36,748	36,279	36,139	39,521	38,974
計	筆数 (筆)	123,074	123,477	123,953	124,356	124,861
	地積 (㎡)	63,890,867	63,933,592	63,940,667	63,935,081	63,796,650
	評価額 (千円)	1,405,318,882	1,410,765,650	1,419,570,507	1,548,804,239	1,552,379,020
	課標(免点以上) (千円)	507,887,527	519,852,140	525,503,605	551,106,144	560,748,506
	平均価格 (円/㎡)	21,996	22,066	22,201	24,225	24,333

第2表(2)(5)(10)(12)〈概要調書より〉

(5) 家屋構造別明細

年度 構造		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
木造	棟数 (棟)	41,600	41,582	41,600	41,701	41,655
	床面積 (㎡)	4,961,651	4,995,506	5,042,356	5,085,666	5,120,512
	決定価格 (千円)	135,129,552	140,996,376	147,266,862	149,150,140	155,153,702
	平均価格 (円/㎡)	27,235	28,225	29,206	29,328	30,300
非木造	棟数 (棟)	28,534	28,536	28,536	28,411	28,289
	床面積 (㎡)	8,788,920	8,853,200	8,830,756	8,802,318	8,863,720
	決定価格 (千円)	362,626,698	371,619,794	377,259,123	371,380,835	381,389,175
	平均価格 (円/㎡)	41,260	41,976	42,721	42,191	43,028
計	棟数 (棟)	70,134	70,118	70,136	70,112	69,944
	床面積 (㎡)	13,750,571	13,848,706	13,873,112	13,887,984	13,984,232
	決定価格 (千円)	497,756,250	512,616,170	524,525,985	520,530,975	536,542,877
	平均価格 (円/㎡)	36,199	37,015	37,809	37,481	38,368

第22表(1)(2)(3)〈概要調書より〉

(6) 償却資産決定価格

(単位:千円)

年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
構築物	31,000,543	32,813,027	32,840,766	32,794,989	36,025,247
機械及び装置	234,945,857	237,964,405	230,555,910	224,147,031	222,516,998
船舶	549	10,473	6,659	4,387	2,653
航空機	2,467	1,958	1,555	1,235	980
車両及び運搬具	1,916,334	1,827,877	2,091,884	2,295,120	2,967,627
工具器具及び備品	43,093,375	45,563,574	45,318,469	46,819,853	46,062,708
小計	310,959,125	318,181,314	310,815,243	306,062,615	307,576,213
総務大臣が価格等を 決定配分したもの	38,824,347	38,296,908	39,023,977	38,091,930	37,640,014
道府県知事が価格等を 決定配分したもの	309,875	285,705	217,436	246,016	242,286
合計	350,093,347	356,763,927	350,056,656	344,400,561	345,458,513
前年比(%)	97.95	101.91	98.12	98.38	100.31

第70表(1)〈概要調書より〉

(7) 都市計画税課税状況

年度 地目・構造				3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
土 地	宅 地 等	宅 地	筆数	43,045	43,170	43,333	43,607	43,859
			地積 (千㎡)	13,122	13,142	13,170	13,199	13,233
			評価額 (千円)	897,415,397	899,916,231	902,166,651	993,129,776	996,235,308
		その他	筆数	5,487	5,531	5,580	5,562	5,596
			地積 (千㎡)	1,535	1,535	1,559	1,555	1,558
			評価額 (千円)	101,948,174	102,091,856	102,936,904	114,298,334	113,715,859
	農 地	農 地	筆数	1,350	1,278	1,333	1,283	1,217
			地積 (千㎡)	382	356	469	445	413
			評価額 (千円)	16,445,397	14,868,496	19,110,607	21,708,207	19,465,780
	計	計	筆数	49,882	49,979	50,246	50,452	50,672
			地積 (千㎡)	15,039	15,033	15,198	15,199	15,204
			評価額 (千円)	1,015,808,968	1,016,876,583	1,024,214,162	1,129,136,317	1,129,416,947
家 屋	木 造	木 造	棟数	20,123	20,254	20,367	20,511	20,559
			床面積 (㎡)	2,467,204	2,500,866	2,535,782	2,565,743	2,590,918
			評価額 (千円)	74,323,154	78,159,306	82,080,175	83,390,442	86,934,889
	非木造	非木造	棟数	15,215	15,564	15,481	15,379	15,328
			床面積 (㎡)	6,479,701	6,822,430	6,684,152	6,655,501	6,684,426
			評価額 (千円)	290,522,451	303,515,444	308,252,677	304,081,843	308,705,125
	計	計	棟数	35,338	35,818	35,848	35,890	35,887
			床面積 (㎡)	8,946,905	9,323,296	9,219,934	9,221,244	9,275,344
			評価額 (千円)	364,845,605	381,674,750	390,332,852	387,472,285	395,640,014

第53表(1)第54表(1)〈概要調書より〉

(8) 交付金調定額

(単位:円)

年度 団体名		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
交付金	県建築局	86,885,400	88,163,600	88,373,000	88,505,700	90,149,800
	県企業庁	8,353,100	8,353,100	8,353,100	8,381,800	8,600,200
	県総務局	9,400	9,400	9,800	9,900	10,700
計		95,247,900	96,526,100	96,735,900	96,897,400	98,760,700
前年比(%)		99.90	101.34	100.22	100.17	101.92

(9) 固定資産課税台帳閲覧、縦覧及び審査申出

(単位:人、件)

年度 区分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
縦覧者数		7	4	10	6	5
閲覧者数		248	232	197	209	229
内訳	土地	200	219	180	190	216
	家屋	198	203	169	180	197
	償却資産	68	75	35	41	35
審査申出 受理件数		1	0	0	1	0
審査申出 却下件数		0	0	0	0	0
審査申出 棄却件数		0	0	0	0	0
審査の決定による 修正件数		0	0	0	0	0

(10) 家屋異動件数

(単位:棟)

年度 種別		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新增築	木造	740	671	696	702	592
	非木造	276	214	202	183	183
計		1,016	885	898	885	775
減失	木造	677	767	664	589	623
	非木造	290	343	372	305	297
計		967	1,110	1,036	894	920

※ 当該年度の前年中に新增築又は減失された棟数です。

第31～34表(1)〈概要調書より〉

8 軽自動車税(種別割)

(1) 課税台数

各年度7月1日現在(単位:台)

車種 \ 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
原動機付自転車	50cc以下	4,483	4,416	4,318	4,272	4,186
	50cc超～90cc以下	352	377	372	395	391
	90cc超～125cc以下	1,225	1,333	1,437	1,547	1,622
	ミニカー 20cc超～50cc以下	123	119	107	114	116
	特定小型原付 0.60kW以下				26	63
	小 計	6,183	6,245	6,234	6,354	6,378
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下	2,109	2,190	2,278	2,232	2,319
	三輪車	3	3	3	3	2
	四輪車乗用	36,945	37,402	37,610	37,808	38,420
	四輪車乗用(営業)	1	0	9	38	70
	四輪車貨物	8,706	8,765	8,829	8,849	8,899
	四輪車貨物(営業)	445	440	478	495	443
	小 計	48,209	48,800	49,207	49,425	50,153
小型特殊自動車	農耕作業用 トラクター等	1,755	1,737	1,700	1,665	1,635
	特殊作業用 フォークリフト等	445	455	456	460	459
	小 計	2,200	2,192	2,156	2,125	2,094
二輪の小型自動車 250cc超		2,926	3,060	3,224	3,292	3,369
合 計		59,518	60,297	60,821	61,196	61,994
前年比(%)		100.70	101.31	100.87	100.62	101.30

(2) 調定額

各年度7月1日現在(単位:千円)

車種 \ 年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
原動機付自転車	50cc以下	8,966	8,832	8,636	8,544	8,372
	50cc超～90cc以下	704	754	744	790	782
	90cc超～125cc以下	2,940	3,199	3,449	3,713	3,893
	ミニカー 20cc超～50cc以下	455	440	396	422	429
	特定小型原付 0.60kW以下				52	126
	小 計	13,065	13,225	13,225	13,521	13,602
軽自動車	二輪車 125cc超～250cc以下	7,592	7,884	8,201	8,035	8,348
	三輪車	14	14	14	14	9
	四輪車乗用	352,814	371,844	381,456	391,152	405,497
	四輪車乗用(営業)	8	0	67	280	509
	四輪車貨物	43,447	44,285	45,166	45,684	46,364
	四輪車貨物(営業)	1,637	1,626	1,767	1,871	1,713
	小 計	405,512	425,653	436,671	447,036	462,440
小型特殊自動車	農耕作業用 トラクター等	4,212	4,169	4,080	3,996	3,924
	特殊作業用 フォークリフト等	2,626	2,685	2,690	2,714	2,708
	小 計	6,838	6,854	6,770	6,710	6,632
二輪の小型自動車 250cc超		17,556	18,360	19,344	19,752	20,214
合 計		442,971	464,092	476,010	487,019	502,888
前年比(%)		103.67	104.77	102.57	102.31	103.26

9 市たばこ税

(1) 調定額

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
売渡し本数 (千本)	221,107	224,741	226,584	216,304	200,728
調定額 (千円)	1,299,946	1,418,460	1,484,584	1,417,230	1,315,175
前年比 (%)	95.95	109.12	104.66	95.46	92.80

※ 調定額に、手持ち品課税分を含みます。

(2) 税率

1,000本当たり	H30.4.1～ H30.9.30	H30.10.1～ R1.9.30	R1.10.1～ R2.9.30	R2.10.1～ R3.9.30	R3.10.1～
紙巻たばこ (円)	5,262	5,692	5,692	6,122	6,552

10 入湯税

(1) 調定額

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
課税標準 (人)	6,754	34,002	54,252	50,209	55,259
調定額 (円)	1,013,100	5,100,300	8,137,800	7,531,350	8,288,850

※ 鉱泉浴場を有する宿泊施設は2箇所(それぞれ平成21年10月、平成24年7月から営業開始)

(2) 税率

入湯客1人 1泊につき 150円

1 1 国民健康保険税

年度 区分		4年度			5年度			6年度			7年度		
		医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
賦課割合	所得割 (%)	59.0	58.0	57.2	57.6	56.6	56.0	58.0	57.7	56.8	57.4	57.6	55.9
	資産割 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	均等割 (%)	29.5	30.2	30.1	30.6	31.3	31.1	29.7	29.9	30.2	30.1	30.0	30.8
	平等割 (%)	11.5	11.8	12.7	11.8	12.1	12.9	12.3	12.4	13.0	12.5	12.4	13.3
税率等	所得割	4.88/100	2.35/100	2.38/100	5.25/100	2.71/100	2.24/100	6.16/100	2.84/100	2.32/100	6.75/100	2.78/100	2.32/100
	資産割	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—	廃止	廃止	—
	均等割 (円)	20,800	9,700	12,100	22,700	11,300	11,600	25,700	11,500	11,500	28,900	11,700	11,700
	平等割 (円)	13,700	6,400	6,000	14,600	7,300	5,700	17,400	7,800	5,800	18,800	7,600	5,800
調定額 (千円)		2,060,340	933,995	366,083	2,066,179	1,003,627	336,639	2,291,118	1,017,984	336,938	2,447,263	996,424	326,458
課税限度額 (円)		650,000	200,000	170,000	650,000	220,000	170,000	650,000	240,000	170,000	660,000	260,000	170,000
平均被保険者数 (人)		31,896	31,896	9,994	30,546	30,546	9,862	29,155	29,155	9,724	28,511	28,511	9,875
平均世帯数		20,087	20,087	8,479	19,497	19,497	8,391	18,972	18,972	8,321	19,295	19,295	8,594
平均年税額	1世帯当たり (円)	102,571	46,497	43,175	105,974	51,476	40,119	120,763	53,657	40,492	126,834	51,642	37,987
	1人当たり (円)	64,596	29,283	36,630	67,642	32,856	34,135	78,584	34,916	34,650	85,836	34,949	33,059
収納率 (%)		96.99	95.92	94.65	97.09	95.89	94.45	96.73	95.70	94.26	—	—	—
		96.44			96.47			96.21			—		

※ 調定額～収納率の数値について、4・5・6年度は決算額、7年度は当初課税額です。

12 納税

(1) 督促状発送状況

(単位:件)

税目 年度			4年度			5年度			6年度		
			納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)	納付対象 件数 A	督促状発送 件数 B	率 B/A(%)
市 民 税	個人	普通徴収	113,786	12,599	11.07	114,517	12,719	11.11	111,899	12,712	11.36
		特別徴収	135,539	2,996	2.21	137,485	3,381	2.46	127,208	3,292	2.59
	法人		6,241	241	3.86	6,297	271	4.30	6,421	247	3.85
固定資産税 都市計画税			279,126	12,727	4.56	280,881	13,278	4.73	281,879	12,271	4.35
軽自動車税			60,286	4,185	6.94	60,825	4,207	6.92	61,267	4,145	6.77
計			594,978	32,748	5.50	600,005	33,856	5.64	588,674	32,667	5.55
国民健康保険税			145,897	17,775	12.18	142,905	17,983	12.58	140,589	18,315	13.03

(2) 滞納処分執行状況

(単位:件、千円)

区分 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
財産差押え したもの	件数	934	750	555	697	691
	税額	167,358	157,935	136,034	157,961	180,028
参加差押え したもの	件数	14	2	4	10	4
	税額	11,879	1,177	6,348	13,652	806
交付要求 したもの	件数	39	52	32	52	45
	税額	53,529	79,166	18,660	41,906	11,497

(3) 公売取立処分

(単位:件、千円)

区分 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
動産	件数	1	0	0	0	0
	税額	12	0	0	0	0
債権	件数	1,757	1,257	983	1,125	1,194
	税額	101,838	67,769	47,274	62,572	72,648

(4) 督促等手数料・延滞金の徴収状況

(単位:千円)

区分 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
督促 インターネット公売手数料	0	0	0	0	0
延滞金	42,083	25,470	18,337	18,978	17,825

(5) 不納欠損額状況

(単位:件、千円)

年度 税目			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市民税	個人	件数	317	599	694	566	408
		税額	16,613	36,720	37,222	27,570	20,964
	法人	件数	4	28	11	14	17
		税額	200	2,194	611	1,116	722
固定資産税		件数	17	102	76	25	26
		税額	536	8,347	2,916	14,896	1,257
都市計画税		件数					
		税額	73	1,146	400	2,060	176
軽自動車税		件数	110	293	359	143	110
		税額	604	1,748	2,560	1,058	810
計		件数	448	1,022	1,140	748	561
		税額	18,026	50,155	43,709	46,700	23,929
国民健康保険税		件数	535	910	931	488	383
		税額	35,071	60,549	59,780	27,288	27,731

(6) 収入未済額状況

(単位:件、千円)

年度 税目			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市民税	個人	件数	4,562	4,084	4,033	4,063	4,238
		税額	287,078	280,569	272,875	294,509	355,340
	法人	件数	145	105	116	120	156
		税額	70,340	4,849	10,570	10,431	13,090
固定資産税 都市計画税		件数	944	813	818	823	860
		税額	117,449	70,727	79,499	70,969	77,699
軽自動車税		件数	1,242	1,057	846	810	865
		税額	9,106	7,883	6,569	6,183	6,665
計		件数	6,893	6,059	5,813	5,816	6,119
		税額	483,973	364,028	369,513	382,092	452,794
国民健康保険税		件数	5,346	4,202	3,766	3,790	3,851
		税額	402,019	350,556	330,147	336,028	351,482

(7) 口座振替加入状況(令和7年度当初課税分)

(単位:件)

税目			区分	調定件数A	口座振替		加入率 B/ A (%)	前納率 C/ B (%)
					依頼件数B	前納件数C		
市民税・県民税(普通徴収)				24,412	8,199	3,544	33.59	43.22
固定資産税 都市計画税	全件			71,104	41,183	20,619	57.92	50.07
	内訳	個人		68,032	40,003	20,161	58.80	50.40
		法人		3,072	1,180	458	38.41	38.81
軽自動車税				62,031	17,961		28.95	
国民健康保険税(普通徴収)				16,872	10,492		62.19	
計				174,419	77,835	24,163	44.63	

(8) 口座振替加入状況(年度別推移)

(単位:件)

税目 / 年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
市民税・県民税 (普通徴収)	調定件数	23,337	22,217	23,346	26,609	22,561
	依頼件数	8,896	8,780	8,708	8,611	6,690
	加入率(%)	38.12	39.52	37.30	32.36	29.65
固定資産税 都市計画税	調定件数	69,179	69,443	70,155	70,597	70,863
	依頼件数	42,572	42,386	42,275	42,238	41,720
	加入率(%)	61.54	61.04	60.26	59.83	58.87
軽自動車税	調定件数	59,170	59,550	60,353	60,869	61,303
	依頼件数	18,683	18,641	18,696	18,604	18,276
	加入率(%)	31.58	31.30	30.98	30.56	29.81
国民健康保険税 (普通徴収)	調定件数	18,585	18,072	17,809	17,434	17,180
	依頼件数	11,665	11,794	11,534	11,202	10,790
	加入率(%)	62.77	65.26	64.77	64.25	62.81
計	調定件数	170,271	169,282	171,663	175,509	171,907
	依頼件数	81,816	81,601	81,213	80,655	77,476
	加入率(%)	48.05	48.20	47.31	45.95	45.07

※ 各年度当初課税分

(9) 市税等口座振替状況一覧表(令和6年度)

(単位:件、千円)

税目		振替依頼	振替済	振替不能	振替済率 (%)
市民税・県民税 (普通徴収)	件数	18,806	18,255	551	97.07
	税額	1,953,986	1,871,636	82,350	95.79
固定資産税 都市計画税	件数	104,791	103,351	1,440	98.63
	税額	12,542,777	12,374,064	168,713	98.65
軽自動車税	件数	18,276	18,099	177	99.03
	税額	135,702	134,248	1,454	98.93
国民健康保険税 (普通徴収)	件数	90,139	88,392	1,747	98.06
	税額	2,251,847	2,201,318	50,529	97.76
計	件数	232,012	228,097	3,915	98.31
	税額	16,884,312	16,581,266	303,046	98.21

(10) コンビニ収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	5年度				6年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市民税・県民税 (普通徴収)	23,987	817,591	15.50	5,275,725	23,784	773,495	15.27	5,066,293
固定資産税 都市計画税	30,455	1,287,216	5.90	21,833,598	30,774	1,327,839	6.00	22,127,222
軽自動車税	25,217	204,821	43.09	475,306	24,641	202,967	41.77	485,913
国民健康保険税 (普通徴収)	30,425	493,468	14.62	3,374,891	30,973	536,904	14.91	3,599,916
計	110,084	2,803,096	9.05	30,959,520	110,172	2,841,205	9.08	31,279,344
延滞金	2,333	9,912	23.72	41,789	2,732	10,830	25.88	41,842

(11) クレジット収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	5年度				6年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市民税・県民税 (普通徴収)	1,613	137,491	2.61	5,275,725	1,832	175,185	3.46	5,066,293
固定資産税 都市計画税	2,812	225,962	1.03	21,833,598	3,155	258,838	1.17	22,127,222
軽自動車税	1,422	11,934	2.51	475,306	1,515	12,857	2.65	485,913
国民健康保険税 (普通徴収)	2,262	33,828	1.00	3,374,891	1,244	42,449	1.18	3,599,916
計	8,109	409,215	1.32	30,959,520	7,746	489,329	1.56	31,279,344

(12) スマートフォン収納状況

(単位:件、千円)

年度 税目	5年度				6年度			
	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額	納付件数	納付税額等	納付率 (%)	納付税額等総額
市民税・県民税 (普通徴収)	3,580	53,674	1.02	5,275,725	4,342	185,635	3.66	5,066,293
固定資産税 都市計画税	5,976	277,155	1.27	21,833,598	7,287	362,240	1.64	22,127,222
軽自動車税	3,377	131,453	27.66	475,306	4,530	37,844	7.79	485,913
国民健康保険税 (普通徴収)	2,892	52,886	1.57	3,374,891	4,065	76,809	2.13	3,599,916
計	15,825	515,168	1.66	30,959,520	20,224	662,528	2.12	31,279,344
延滞金	106	330	0.79	41,789	254	717	1.71	41,842

(13) 過誤納還付金の状況

(単位:件、千円)

税目 \ 年度		4年度		5年度		6年度	
		件数	税額等	件数	税額等	件数	税額等
現年度還付	市民税・県民税 (普通徴収)	4,159	38,443	4,176	37,036	7,519	59,472
	法人市民税	290	22,618	280	18,243	348	59,849
	固定資産税 都市計画税	254	11,286	267	7,590	305	14,723
	軽自動車税	21	147	25	192	27	263
	還付加算金	15	37	8	16	18	39
	計	4,739	72,531	4,756	63,077	8,217	134,346
過年度還付	市民税・県民税 (普通徴収)	3,191	67,811	3,148	53,730	3,823	69,926
	法人市民税	338	43,242	423	193,564	359	29,786
	固定資産税 都市計画税	77	3,293	68	4,350	78	12,756
	軽自動車税	3	16	6	34	10	48
	還付加算金	57	432	46	966	50	298
	計	3,666	114,794	3,691	252,644	4,320	112,814

(14) 地方税共通納税システムの運用状況

(単位:件、千円)

税目 \ 年度		4年度		5年度		6年度	
		納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等	納付件数	納付税額等
市民税・県民税 (特別徴収)		11,502	799,241	15,314	1,158,346	20,678	1,897,081
法人市民税		930	557,027	1,213	453,894	1,819	1,529,902
市民税・県民税 (普通徴収)				13,022	1,372,797	14,340	1,579,433
固定資産税 都市計画税				23,947	7,415,330	27,211	7,806,929
軽自動車税				13,547	107,471	14,815	120,004
計		12,432	1,356,268	67,043	10,507,838	78,863	12,933,349

13 その他

(1) 令和7年度市税制度一覧表

ア 個人市民税

(ア) 納税義務者

- ① 市内に住所を有する個人
- ② 市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者

(イ) 計算方法

前年の所得金額－所得控除額⇒課税標準額×税率⇒算出所得割額－税額控除額等－配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額⇒所得割額＋均等割額＋森林環境税額＝年税額

(ウ) 所得控除

雑損控除	(実質損失額－総所得金額等の合計額×10%) 又は(災害関連支出の金額－5万円)のうちいずれか多い方の金額 ※ 実質損失額とは、損失額から保険金等による補てん額を差し引いた金額です。
医療費控除	医療費の実質負担額－(10万円と総所得金額等の5%のいずれか少ない金額)(限度額200万円) ※ 実質負担額とは、支払った医療費の総額から保険金等で補てんされる金額を差し引いた金額です。 ※ 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の適用を選択する場合は、(特定一般用医薬品等購入費－1万2千円)(限度額8万8千円)

控除の種類			控除額	
社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除			支払金額	
生命保険料控除	H23.12.31以前に契約	① 一般の生命保険料	最高	35,000円
		② 個人年金保険料	最高	35,000円
		※ 両方ある場合①+②	最高	70,000円
	H24.1.1以降に契約	① 一般の生命保険料	最高	28,000円
		② 個人年金保険料	最高	28,000円
		③ 介護医療保険料	最高	28,000円
		①+②+③	最高	70,000円
地震保険料控除		① 地震保険料	最高	25,000円
		② 旧長期損害保険料	最高	10,000円
		※ 両方ある場合①+②	最高	25,000円
障害者控除		普通障害者		260,000円
		特別障害者		300,000円
		同居特別障害者		530,000円
寡婦・ひとり親控除		本人（寡婦）		260,000円
		本人（ひとり親）		300,000円
勤労学生控除		本人		260,000円
配偶者控除 （控除申告者の合計所得金額が1,000万円以下の場合）		一般:控除申告者の合計所得金額により最高330,000円まで 老人（70歳以上）:控除申告者の合計所得金額により最高380,000円まで		
配偶者特別控除		控除申告者・配偶者の合計所得金額により最高330,000円まで		
扶養控除		一般（16歳未満の扶養親族を除く）		330,000円
		特定（19歳以上23歳未満）		450,000円
		老人（70歳以上）		380,000円
		同居老親等		450,000円
基礎控除			最高	430,000円

※ 控除申告者の合計所得金額が1,000万円超の場合は配偶者の所得に関係なく配偶者控除・配偶者特別控除は無くなります。
ただし、配偶者の合計所得金額が48万円以下の場合は同一生計配偶者に該当するため、配偶者が障害者の場合は、扶養障害の控除は適用されます。

(工) 税率等

- ① 均等割額 年間4,500円 (内訳は市民税3,000円、県民税1,500円です)
- ② 森林環境税額 年間1,000円
- ③ 所得割額
- 【総所得に係る税率】 一律10% (内訳は市民税6%、県民税4%です)
- 【分離課税所得に係る税率】 下表のとおりです

区 分		市民税	(県民税)
分離譲渡所得・短期・一般分		5.4%	3.6%
分離譲渡所得・短期・国等への譲渡分(軽減分)		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・一般分		3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・優良住宅地等分(特定分)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%
分離譲渡所得・長期・居住用財産分(軽減分)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%
	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%
株式等の譲渡・未公開分		3.0%	2.0%
株式等の譲渡・上場分		3.0%	2.0%
申告分離課税を選択した場合の配当所得		3.0%	2.0%
先物取引に係る雑所得等		3.0%	2.0%

(才) 税額控除

a 調整控除

(a) 合計課税所得金額が200万円以下の人

人的控除額の差の合計額が、合計課税所得金額のいずれか小さい額の5%が税額から控除されます。

(内訳は市民税3%、県民税2%です)

(b) 合計課税所得金額が200万円を超える人

以下の計算式から求められる金額が、税額から控除されます。(内訳は市民税3%、県民税2%です)

{人的控除額の差の合計額－(合計課税所得金額－200万円)}×5%

ただし、金額が2,500円未満の場合は、控除額は2,500円となります。(市民税1,500円、県民税1,000円)

b 住宅借入金等特別税額控除

(a) 対象者

平成27年1月1日から令和6年12月31日までの間に入居し、前年分の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある人です。

(b) 計算方法

住宅借入金等特別税額控除は、住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率と、入居年月日によって計算方法が異なります。なお、いずれの計算方法においても、控除額の内訳は市民税5分の3、県民税5分の2です。

次のⅠ、Ⅱのいずれか少ない金額が税額から控除されます。

① 平成27年1月1日から令和4年12月31日(※)までに入居し、かつ住宅の対価の額又は費用の額に含まれる消費税等の税率が8%又は10%の場合

Ⅰ 所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

(所得税の住宅借入金等特別控除可能額－所得税で使われた住宅借入金等特別控除の額)

Ⅱ 前年分所得税の課税総所得金額等の7%(136,500円を上限とします)

※ 契約日が令和3年9月末(分譲住宅等は令和3年11月末)までのものに限る

② 上記以外の場合

Ⅰ 所得税の住宅借入金等特別控除額のうち所得税において控除しきれなかった額

(所得税の住宅借入金等特別控除可能額－所得税で使われた住宅借入金等特別控除の額)

Ⅱ 前年分所得税の課税総所得金額等の5%(97,500円を上限とします)

c 配当控除

区分	課税標準額 1,000万円以下の部分		課税標準額 1,000万円超の部分	
	市民税	(県民税)	市民税	(県民税)
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
証券投資信託等・外貨建等以外	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
証券投資信託等・外貨建等	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

d 寄附金税額控除

前年中に次の①から③に掲げる寄附金を支出し、合計額が2千円を超える場合には、その超える金額の10%に相当する金額が税額から控除されます（市民税6%、県民税4%）。ただし、総所得金額等の合計額の30%を上限とします。

- ① 都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（震災関連寄附金もこれに該当します）
- ② 住所地の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部に対する寄附金
- ③ 所得税法等に規定される寄附金控除の対象のうち、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として住所地の道府県又は市町村の条例で定めるもの

※ ①の寄附金が2千円を超える場合は、その超える金額に、下表の割合に応じて計算される金額を、①の金額に加算して控除します。（内訳は市民税5分の3、県民税5分の2です）ただし、個人市民税・県民税所得割の20%に相当する金額を上限とします。

課税総所得金額から人的控除差調整額を控除した金額	割合
0円以上195万円以下	84.895%
195万円を超え330万円以下	79.790%
330万円を超え695万円以下	69.580%
695万円を超え900万円以下	66.517%
900万円を超え1,800万円以下	56.307%
1,800万円を超え4,000万円以下	49.160%
4,000万円超	44.055%
0円未満（課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有しない場合）	90.000%
0円未満（課税山林所得金額及び課税退職所得金額を有する場合）	地方税法に定める割合

ふるさと納税ワンストップ特例制度について

上述①に対する寄附（都道府県、市町村又は特別区に対する寄附）を行う場合、寄附先の自治体に申請書を提出することなく、申告書を提出することなく、寄附金税額控除を適用することができます。なお、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用された場合、上述①の寄附金税額控除に加え、所得税における減額相当分を個人市民税・県民税から控除します。

ワンストップ特例制度の対象者：所得税の確定申告義務のない給与所得者等で、寄附を行う自治体が年間で5か所以下の者

e 配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額

配当割額・株式等譲渡所得割額うち、市民税5分の3、県民税5分の2が税額から控除されます。

f 定額減税

(a) 対象者

前年の合計所得金額が1,805万円以下の市民税・県民税所得割の納税義務者で、控除対象配偶者※1以外の同一生計配偶者※2を有している者

(b) 減税額

1万円

- ・ 同一生計配偶者※2の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ・ 定額減税は、住宅借入金等特別税額控除や寄附金税額控除など、全ての控除が適用された後の所得割額から減税されます。
- ※1 控除対象配偶者とは、同一生計配偶者※2のうち、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円以下である場合の配偶者をいいます。
- ※2 同一生計配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者で、前年の合計所得金額が48万円以下である場合の配偶者をいいます。

(力) 市民税・県民税・森林環境税が課税されない人

区分	内容
所得割・均等割・森林環境税がかからない人	生活保護法の規定による生活扶助を受けている人
	障害者、未成年者、寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の人
均等割・森林環境税がかからない人	扶養親族がいない場合 前年の合計所得金額が41.5万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の合計所得金額が31.5万円×（1＋扶養親族数）＋28.9万円以下の人
均等割がかからない人	扶養親族がいない場合 前年の合計所得金額が42万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の合計所得金額が32万円×（1＋扶養親族数）＋28.9万円以下の人
所得割がかからない人	所得控除の合計額が総所得金額を上回る人
	扶養親族がいない場合 前年の総所得金額等が45万円以下の人
	扶養親族がいる場合 前年の総所得金額等が35万円×（1＋扶養親族数）＋42万円以下の人

※ 上記「扶養親族がいる場合」の扶養親族数には、H21.1.2以降に生まれた年少扶養親族を含めます。

(キ) 徴収方法・納期

給与からの特別徴収	公的年金からの特別徴収	普通徴収
年12回 （納入期限は徴収月の翌月10日） ※ 納期の特例（市長の承認が必要） 対象 従業員10人未満の特別徴収義務者 納入期限 12月10日（6月分～11月分） と翌年6月10日（12月分～翌年5月分）の年2回です。	年6回 （偶数月に徴収します） ※ 開始初年度は、以下のとおり徴収します。 ・ 半額を普通徴収により徴収 年2回 （納期限は6月末・8月末） ・ 残り半額を公的年金から特別徴収 年3回（10月・12月・翌年2月に徴収）	年4回 （各納期の期限は6月末・8月末・10月末・翌年1月末）

(ク) 賦課期日

1月1日

イ 法人市民税

(ア) 納税義務者

- ① 市内に事務所又は事業所を有する法人
- ② 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しない法人
- ③ 市内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ、収益事業又は法人課税信託の引受けを行うもの
- ④ 法296 ①に掲げる者で収益事業を行う法人

(イ) 均等割の税率

資本金等の額	市内従業者数	均等割額
50億円超	50人超	3,000,000
	50人以下	410,000
10億円超 ～ 50億円以下	50人超	1,750,000
	50人以下	410,000
1億円超 ～ 10億円以下	50人超	400,000
	50人以下	160,000
1千万円超 ～ 1億円以下	50人超	150,000
	50人以下	130,000
1千万円以下	50人超	120,000
	50人以下	50,000
上記以外の法人等		50,000

※ 資本金等の額とは、「法人税法上の資本金等の額＋無償増資等の額－無償減資等の額」と「資本金＋資本準備金」のいずれか大きい方の額のことを指します。

(ウ) 法人税割の税率

税率 6.0%

課税標準 法人税額（通算法人の場合は、個別帰属法人税額となります）

※ 通算法人とは、グループ会社全体で課税所得を計算するグループ通算制度が適用できる法人を指します。

(エ) 徴収方法

申告納付

(オ) 納期

事業年度終了日の翌日から2か月以内（確定申告）

※ 監査などで決算が確定しない場合で、税務署長が認めたとき、原則として1か月（通算法人は2か月）の延長が認められます。

ウ 固定資産税

(ア) 納税義務者

土地、家屋及び償却資産の所有者（1月1日の所有者）

(イ) 税額 課税標準額×1.4%

※免税点 （課税標準額） 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円

(ウ) 課税標準

a 土地

(a) 住宅用地

〈住宅用地にかかる課税標準の特例措置〉

小規模住宅用地（1戸当たり200㎡まで）	今年度評価額×1/6
一般住宅用地（200㎡を超える部分）	今年度評価額×1/3

※今年度評価額に住宅用地特例率（1/6又は1/3）を乗じて得た額を「本来の課税標準額」といいます。

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

(b) 商業地等の宅地（宅地比準）

課税標準の算出

前年度課税標準額が、今年度評価額に対して、どの程度まで達しているかを示す「負担水準」を求めます。

※負担水準＝前年度課税標準額÷今年度評価額×100

A 負担水準が70%を超える場合は、今年度評価額の70%を今年度課税標準額とします。

B 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度課税標準額と同額に据え置きます。

C 負担水準が60%未満の場合は、60%に達するまで、前年度課税標準額に、今年度評価額の5%を加えた額を今年度課税標準額とします。ただし、計算した今年度課税標準額が、今年度評価額の60%を上回る場合は60%相当額とし、今年度評価額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

(c) 農地

※調整区域の農地（一般農地）

課税標準の算出

農地評価を行い、次の負担水準の区分に応じた課税が行われます。

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 × 負担調整率

負担水準	負担調整率
90%以上	1.025
80%以上 90%未満	1.05
70%以上 80%未満	1.075
70%未満	1.10

※負担水準＝前年度課税標準額÷今年度評価額×100

※負担水準100%超は、100%相当額とします。

※市街化区域農地（特定市街化区域農地）

課税標準の算出

今年度課税標準額 = 前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%)

前年度課税標準額に、本来の課税標準額の5%を加えた額を、今年度課税標準額とします。

ただし、計算した今年度課税標準額が、本来の課税標準額を上回る場合は本来の課税標準額とし、本来の課税標準額の20%を下回る場合は20%相当額とします。

※ここでいう本来の課税標準額とは、今年度評価額に市街化区域農地の特例率（1/3）を乗じて得た額をいいます。

b 家屋

新築家屋の評価

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格…評価の対象となった家屋と同一のものを、評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率…家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価をあらわしたものです。

c 償却資産

土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形の固定資産で、その減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定により、所得計算上損金又は必要経費に算入されるものです。ただし、特許権・営業権等の無形減価償却資産及び自動車税・軽自動車税の課税客体であるものは除きます。

(工) 賦課期日 1月1日

(才) 徴収方法 普通徴収

(力) 納期 4月・7月・12月・翌年2月(年4回)

工 都市計画税

(ア) 納税義務者

市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者(1月1日の所有者)

(イ) 税額 課税標準額×0.3%

(ウ) 課税標準

a 土地 固定資産税と同様の負担水準に応じた税負担の調整措置が講じられています。

住宅用地等については、課税標準の特例措置が講じられています。

b 家屋 固定資産税の課税標準となるべき価格です。

(工) 賦課期日 1月1日

(才) 徴収方法 普通徴収

(力) 納期 4月・7月・12月・翌年2月(年4回)

オ 軽自動車税(種別割)

(ア)納税義務者 賦課期日(4月1日)の軽自動車等の所有者

(イ)税率(単位:円)

① 二輪車等

車 種		排気量等		税率
原動機付自転車	第一種	50cc以下	0.60kW以下	2,000
	新基準原付	125cc以下かつ最高出力4.00kW以下		2,000
	第二種乙	50cc超～90cc以下	0.60kW超～0.80kW以下	2,000
	第二種甲	90cc超～125cc以下	0.80kW超～1.00kW以下	2,400
	ミニカー	20cc超～50cc以下	0.25kW超～0.60kW以下	3,700
	特定小型原付	電動キックボード	0.60kW以下	2,000
二輪の軽自動車	軽二輪	125cc超～250cc以下	1.00kW超	3,600
二輪の小型自動車	自二輪	250cc超		6,000
小型特殊自動車	小型農耕用	農耕作業用		2,400
	小型その他	その他(フォークリフトなど)		5,900
二輪の被けん引車	トレーラー	ボートトレーラーなど		3,600

② 軽四輪車等

車 種				新規登録年月日が 平成27年3月31日 以前	新規登録年月日が 平成27年4月1日 以降 (注1)	新規登録年月日から 13年を経過した車両
軽自動車	四輪	① 乗用	自家用	7,200	10,800	12,900
			営業用	5,500	6,900	8,200
		② 貨物	自家用	4,000	5,000	6,000
			営業用	3,000	3,800	4,500
	三輪			3,100	3,900	4,600

(注1)燃費性能等の優れた車両には、新規登録の翌年度課税のみ、グリーン化特例有。

③ グリーン化特例

対象車種 (燃費内容)				電気自動車 天然ガス自動車	ガソリン車 ハイブリッド車(注2)	
					令和12年度燃費基準 90%達成	令和12年度燃費基準 70%達成
軽減率				75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽自動車	四輪	① 乗用	自家用	2,700	-	-
			営業用	1,800	3,500	5,200
		② 貨物	自家用	1,300	-	-
			営業用	1,000	-	-
	三輪 (乗用 営業用)			1,000	2,000	3,000

(注2)平成17年排出ガス基準値75%または平成30年排出ガス基準値50%低減達成車

(ウ)徴収方法 普通徴収

(エ)納期 5月

(オ)その他 令和元年10月1日の地方税法改正により自動車取得税が廃止され、新たに「環境性能割」が軽自動車税に追加されました。環境性能割は取得時に課税され、徴収は当分の間、県が行います。また、環境性能割の導入に併せて、従来の軽自動車税は「種別割」に名称変更しました。

カ 市たばこ税

(ア)納税義務者 製造たばこの製造者、特定販売業者または卸売販売業者

(イ)税率(1,000本当たり)

令和3年10月1日改正

紙巻たばこ		改正前	改正後	引上額
国税		6,302 円	6,802 円	500 円
地方税	道府県	1,000 円	1,070 円	70 円
	市町村	6,122 円	6,552 円	430 円

(ウ)徴収方法 申告納付

(エ)納期 毎月

キ 入湯税

(ア)納税義務者 鉱泉浴場における入湯客

(イ)税率 入湯客一人一泊につき 150円

(ウ)徴収方法 特別徴収 鉱泉浴場の経営者に徴収義務

(エ)納期 毎月

(2) 市税減免の推移

(単位:件、円)

税目		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	生活保護	21	581,300	19	710,400	13	397,500	18	791,200	15	779,200
	所得減	69	1,599,700	27	734,600	21	680,900	22	648,800	22	1,488,100
	死亡者	485	14,951,900	529	16,262,900	623	18,498,600	660	19,291,200	608	24,127,200
	勤労学生	25	127,600	14	71,000	16	56,300	25	122,000	21	98,700
	災害	0	0	0	0	0	0	0	0	1	28,600
	小計	600	17,260,500	589	17,778,900	673	19,633,300	725	20,853,200	667	26,521,800
森林環境税	災害									1	1,000
	生活保護									14	10,500
	納付困難									21	18,800
	小計									36	30,300
市法人税	均等割	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000	46	2,300,000	47	2,262,400
	小計	44	2,137,400	45	2,216,600	46	2,300,000	46	2,300,000	47	2,262,400
固定資産税	弱者・扶助等	277	15,895,852	284	16,339,682	281	16,363,278	289	16,359,200	301	17,547,535
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	8	289,104	7	175,212	11	246,477	7	163,556	5	65,800
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	285	16,184,956	291	16,514,894	292	16,609,755	296	16,522,756	306	17,613,335
都市計画税	弱者・扶助等	245	3,971,219	249	4,071,261	246	4,011,941	256	4,048,066	264	4,335,409
	公益目的等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	8	61,948	6	32,507	6	33,087	1	8,000	3	9,300
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	253	4,033,167	255	4,103,768	252	4,045,028	257	4,056,066	267	4,344,709
(軽自動車別割)税	公益目的等	154	1,150,300	159	1,246,700	162	1,327,700	170	1,437,200	178	1,540,400
	身体障害	493	4,231,300	499	4,544,600	519	4,844,800	538	5,193,700	563	5,509,900
	小計	647	5,381,600	658	5,791,300	681	6,172,500	708	6,630,900	741	7,050,300
合 計		1,829	44,997,623	1,838	46,405,462	1,944	48,760,583	2,032	50,362,922	2,064	57,822,844

※ 件数は納税通知件数を提示しています。

※ 固定資産税及び都市計画税

「弱者・扶助等」…母子・父子家庭、高齢者、障害者、生活保護

「公益目的等」…文化財指定、児童遊園地など

「災害」…火災、水害など

「その他」…相続税法第41条に規定する物納許可のあった固定資産、

その他特に市長が必要と認める固定資産など

(3) 税務証明件数

ア 全庁分

(単位:件)

区分 \ 年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
所得	所得課税証明	32,438	25,057	24,954	25,903	22,065	21,273
納税	納税証明	7,323	8,103	6,423	7,104	7,211	7,161
	軽自納税証明	6,018	5,760	5,715	4,779	1,669	1,112
固定資産	名寄せ	5,154	4,832	4,657	4,606	4,618	4,844
	評価課税証明	1,522	1,490	1,774	1,736	1,699	1,895
	評価証明	1,366	1,186	1,267	1,327	1,319	1,383
	物件証明	457	450	420	355	336	386
	評価額通知書	2,518	2,393	2,408	2,377	2,152	2,236
	諸証明	654	733	759	799	651	559
閲覧等	公図の写し	1,252	1,258	1,563	1,111	927	898
	土地・家屋台帳閲覧	206	154	197	210	122	130
その他	事業所証明	244	179	171	164	124	115
	住宅用家屋証明	1,186	1,071	1,125	1,037	895	858
計		60,338	52,666	51,433	51,508	43,788	42,850
前年比(%)		97.94	87.28	97.66	97.80	85.01	97.86

イ 令和6年度発行場所別

(単位:件)

区分 \ 年度		本庁	窓口センター	明祥支所	桜井支所	北部支所	計
所得	所得課税証明	15,685	2,190	692	1,256	1,450	21,273
納税	納税証明	5,232	867	286	359	417	7,161
	軽自納税証明	675	99	91	82	165	1,112
固定資産	名寄せ	3,569	201	301	398	375	4,844
	評価課税証明	1,587	147	25	63	73	1,895
	評価証明	1,156	73	39	40	75	1,383
	物件証明	305	8	9	45	19	386
	評価通知書	1,936	63	47	181	9	2,236
	諸証明	425	25	29	48	32	559
閲覧等	公図の写し	898					898
	土地・家屋台帳閲覧	130					130
その他	事業所証明	95	9	1	2	8	115
	住宅用家屋証明	858					858
計		32,551	3,682	1,520	2,474	2,623	42,850
1日当たり件数		134	11	6	10	11	33
業務日数		243	340	243	243	243	1,312

※ 本庁はコンビニ交付等含みます。

(4) 税務相談件数

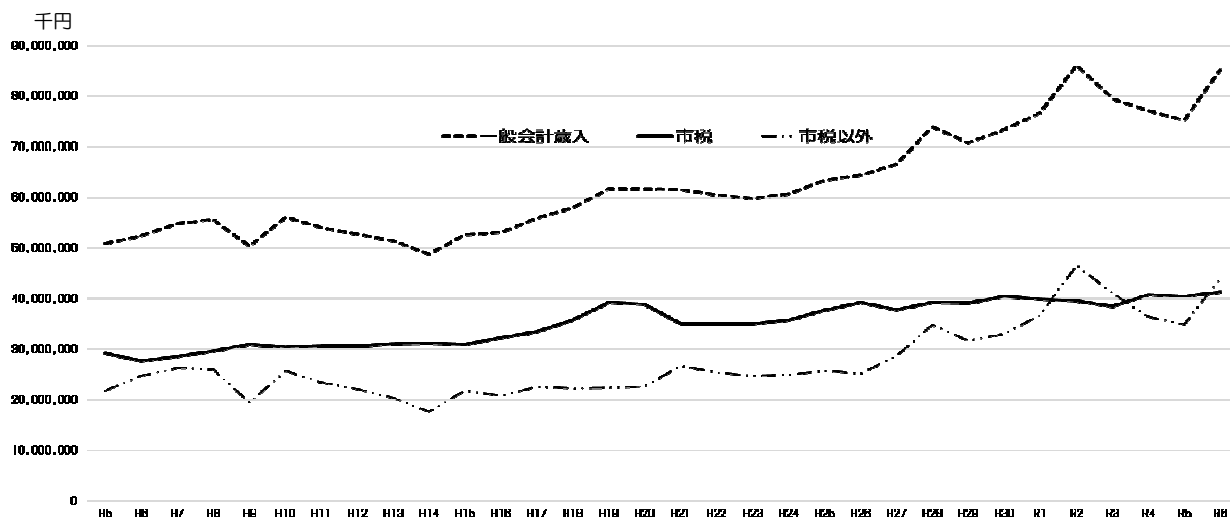
(単位:件)

相談内容 年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度 構成比(%)
所得税	30	34	43	34	30.9
譲渡所得	21	6	6	5	4.6
相続税	39	38	38	49	44.6
贈与税	21	16	21	16	14.6
固定資産税	1	0	1	0	0.0
不動産	0	1	0	1	0.9
市民税・県民税	0	4	1	0	0.0
法人税	0	1	1	1	0.9
その他	5	10	1	4	3.6
計	117	110	112	110	100.0

※ 構成比は四捨五入しているため合計とは一致しません。

- ア 相談担当 税理士2名(東海税理士会刈谷支部所属)
- イ 開催日 毎月第1水曜日(ただし、5月、1月は第1火曜日)
- ウ 開催時間 午後1時30分から午後4時まで
- エ 会場 市役所相談室(北庁舎1階)

(5) 税収等の推移



(6) 電子計算機と市税

S42.	固定資産税一人別台帳より税額計算納税通知書、徴収原簿の作成を民間会社へ委託
S46.1	昭和46年度市民税賦課基本台帳申告書索引簿委託により作成開始
S46.3	賦課関連各種ファイルの作成
	納税組合マスターファイル
	住民記録と賦課データと結合
S46.4	市民税特別徴収課税処理開始
S46.5	市民税普通徴収課税処理開始
S46.7	固定資産税土地家屋1筆1棟データ第1次分作成開始
S46.11	市街化農地ファイルの作成と評価計算
	国民健康保険異動統計実施
S47.6	軽自動車税異動処理実施
	土地・家屋マスターファイルデータ第2次分
S47.8	電子計算機導入
S48.2	固定資産評価基準年度における評価計算事務処理と名寄帳賦課計算処理
S48.5	家屋マスターファイルにデータ追加第3次分
	市民税特別徴収月例異動処理開始
S48.6	市民税普通徴収異動処理開始
S48.10	家屋課税台帳作成
	土地課税台帳作成、土地1筆異動処理評価計算賦課資料統計
	賦課計算事務の自動システム完成
S49.6	口座マスターファイルにセットアップ完了
	市税等口座振替処理開始
	償却資産一品ファイル作成と異動処理開始
S50.9	農業所得課税処理開始
S51.3	市税等の磁気テープ交換による口座振替処理開始
S52.5	軽自動車税・固定資産税の消込み開始
S52.8	滞納繰越分の入力
S53.4	市民税（普通徴収）・国保税の消込み開始
	国民健康保険自動賦課開始
S53.6	滞納一斉催告書開始
S53.7	納税の事前予告通知処理開始
S54.3	欠損処分自動化開始
S54.4	国保整理簿作成
	国保課税状況調査電算処理開始
S55.4	資産合算 みなし法人電算処理開始
S56.4	集合消込み開始（4税）
S57.1	納税証明書・所得証明書・納付内容索引等のオンライン処理開始
	市民税（特別徴収）の消込み処理開始
	オンラインプリンタによる納税証明書・所得証明書・軽自動車納税証明書の発行開始
S58.3	オンラインプリンターによる固定資産税の証明書発行開始

S58.4	オンライン端末装置による口座更新
S58.7	法人市民税課税処理開始
S61.4	漢字処理開始
S62.4	納税通知書のOCR化（TOM360-11）による消込み処理開始（4税）
S63.9	支所（出張所）のディスプレイ増設（3台）税証明発行用
S64.1	支所（出張所）で納税証明書・所得証明書等発行開始
H元.5	支所（出張所）で固定資産証明書等発行開始
H2.10	家屋証明システムセットアップ
H3.4	家屋評価システム本稼働
H3.11	光ディスクによる公図発行開始
H6.4	軽自動車税オンラインシステム本稼働
H7.4	法人市民税オンラインシステム本稼働
H8.4	固定資産税総合システム本稼働
H10.2	税総合市民税申告受付システム本稼働
H10.4	税総合市民税システム本稼働
H11.4	税総合収納管理システム本稼働
H12.4	税総合国保システム本稼働
H15.10	家屋評価システム更新
H17.4	安城市公図・地番図管理システム （新） 税総合市民税システム本稼働
H21.4	コンビニ収納開始
H21.9	eLTAXによる電子申告の受付開始
H22.4	家屋管理図システム本稼働 前納報奨金の廃止
H22.7	固定資産税総合システム機器更新
H23.1	国税連携システム運用開始
H23.4	法人市民税システム運用開始
H24.7	軽自動車税システム運用開始
H27.3	家屋評価システム更新
H27.10	住民情報統合システム（市民税・軽自・収納・国保）運用開始
	滞納整理システム運用開始
H28.5	クレジット収納開始 市民税（普通徴収）・国保税・軽自動車税
H29.5	住民情報統合システム（固定資産税）運用開始
H30.4	クレジット収納開始 固定資産税・都市計画税
R元.10	地方税共通納税システム運用開始（法人市民税、市民税（特別徴収））
R3.4	スマートフォン決済アプリ収納開始（4税）
R4.4	オンラインによる預貯金調査開始
R4.9	口座振替申し込みをWEBによる受付開始
R5.4	地方税共通納税システムで市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税運用開始 それに伴って納付書にQRコードを追加
R6.4	地方税共通納税システムで国保税運用開始
R7.3	家屋評価システム更新

(7) e L T A X等の利用状況

ア 法人市民税申告書 e L T A X利用状況

提出年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
総提出件数	6,633	6,744	6,925	7,007	7,097
e L T A X件数	4,695	4,784	5,004	5,264	5,384
利用率(%)	70.78	70.94	72.26	75.12	75.86

イ 給与支払報告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総提出件数	134,416	137,652	138,605	139,161	140,078
e L T A X件数	89,732	93,818	96,768	107,527	111,980
利用率(%)	66.76	68.16	69.82	77.27	79.94

※ 1月から5月提出分

ウ 確定申告書 e - T A X利用状況

課税年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総提出件数	38,296	38,972	40,007	40,307	40,529
e - T A X件数	20,772	22,529	25,458	26,966	29,258
利用率(%)	54.24	57.81	63.63	66.90	72.19

※ 現年度課税分は1月から6月提出分

※ ア～ウはすべて過年度分を含みます。

エ 償却資産(固定資産)申告書 e L T A X利用状況

課税年度 区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
総提出件数	4,012	4,132	4,254	4,298	4,297
e L T A X件数	1,955	2,180	2,446	2,558	2,797
利用率(%)	48.73	52.76	57.50	59.52	65.09

※ 基準日は、当初調定日時点です。

【 MEMO 】

■ 安城市の市章



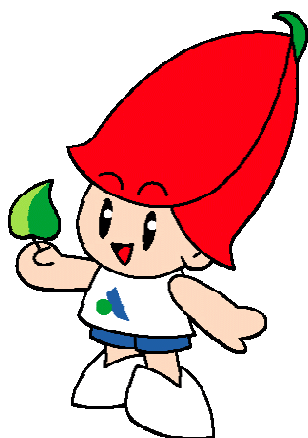
安城の「安」を図案化したもの。
下部を末広がりにし、発展を象徴。
従来から非公式に用いられていたものを一部修正し、
昭和35年に制定。

■ 安城市のシンボルマーク



光と緑あふれる産業文化都市・未来に向かった大空
と大地をイメージしたもの。
調和と力強い発展を表現。
公募により、平成4年に制定。

■ 安城市の公式マスコットキャラクター



市の花「サルビア」のつぼみをイメージした帽子を
かぶった、花の精をデザインしたもの。
かわいらしさの中に元気さが出るよう表現。
公募により、平成14年に制定。

市 税 概 要

令和7年度版

令和7年9月 発行

編集 安城市 総務部 市民税課 0566-71-2213
資産税課 0566-71-2215
納税課 0566-71-2216
福祉部 国保年金課 0566-71-2230

〒446-8501 愛知県安城市桜町 18 番 23 号

電話 0566-76-1111(代表)

Fax 0566-76-1112

